

研究者の方々の入会は少なく、古代のものも含めて、このような呪符木簡は今後とも報告事例が増加するものと予想されるので、この方面の方々にもぜひ入会をお願いしたい。

## 凡

## 例

近世木簡出土遺跡として、本号に掲載したのは七遺跡である。大坂城跡、姫路城跡、仙台城二の丸跡、高松城下紺屋町遺跡など、城郭・都市出土のものが過半数を占めるのは例年と同様であるが、本年は集落跡からの出土例を見た点が注目される。中里遺跡の年貢米収納に関わる木簡、中江田本郷遺跡の呪符など、近世の村の人々の暮しぶりを木簡から明らかにすることも可能になるのではあるまい。

か。その意味では、近世史専攻の方々にも本会への入会をお願いしたいものである。

本年は近代の木簡も出土した。姫路城跡の東部中濠からの明治時代と推定される木簡であり、木簡研究はついに近・現代までも視野に入れる必要になったのである。

なお、本年度あるいは一九八七年以前に木簡が出土したことがわかっている遺跡の中で、種々の事情から今回収録できなかつた出土例として、兵庫県赤穂城本丸跡・石川県横江莊莊家跡・茨城県堀ノ内遺跡がある。また本誌に掲載漏れとなつてゐる木簡出土遺跡も多数あるものと思われる。本会では、このような遺跡についても今後とも可能な限り増補していくたいと考えてゐるので、関係者ならびに会員各位にご協力をお願いする次第である。

(森 公章)

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および积文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、积文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」等については正字体を使用し、異体字は「井」「井」「季」「駄」等についてのみ使用した。

一、积文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、积文に加えた符号は次の通りである(六頁第1図参照)。

「」　木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

抹消した文字であるが、字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

抹消により判読困難なもの。	■ ■ ■
欠損文字のうち字数の確認できるもの。	□ □ □
欠損文字のうち字数が推定できるもの。	□ □
前後に文字のつづくことが内容上推定されるが、折損等により文字が失われているもの。	×
異筆、追筆。	『 』
合点。	/
木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。	・
校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。	〔 〕
編者が加えた注で疑問の残るもの。	カ
文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。	マ マ
同一木簡と推定されるが、折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。	…
組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初につけたもの。	II
図版に写真の掲載しているもの。	*
一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を( )内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。	一
一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示す。	一

つきの「五型式からなる（六頁第2図参照）。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

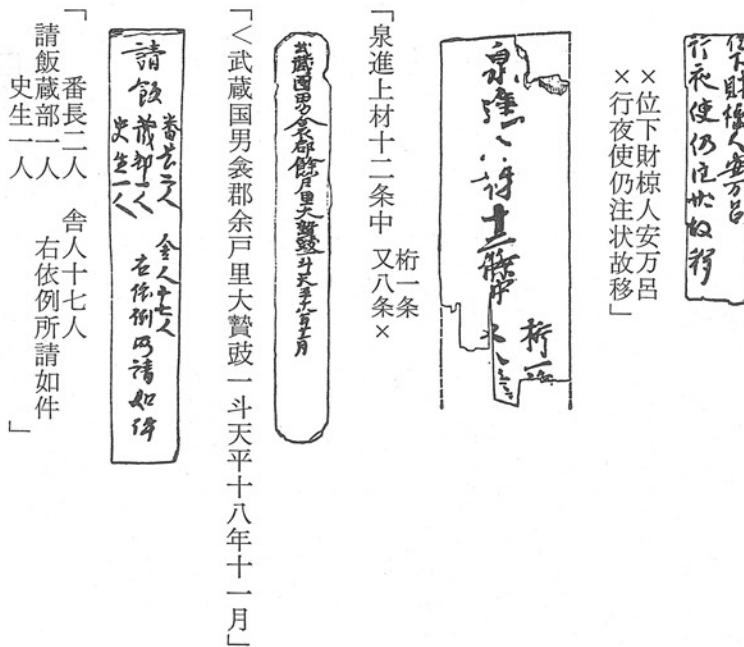
065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

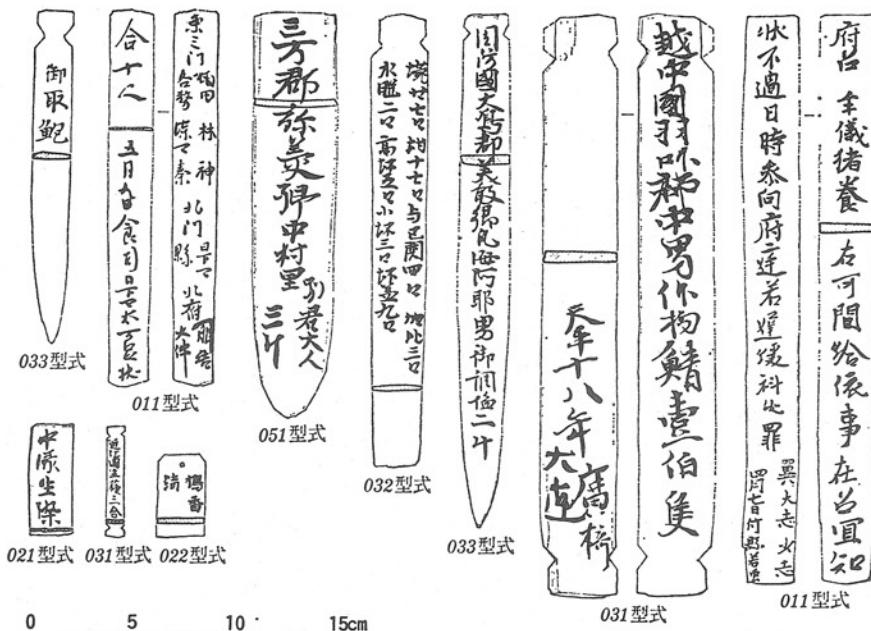
091型式 削屑。

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒

町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡一一』を参照されたい。なおその他の中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略したものもある。



第1図 木簡积文の表記法



第2図 木簡の形態分類